

Q & A 採用試験や勤務条件について

[令和3年11月採用 商工会・経営支援員(記帳専任職員 契約職員)]

Q 商工会とはどのような組織ですか？

A 商工会は、主として町村における商工業の総合的改善発達を図るとともに社会一般の福祉の増進に資することを目的として、法律(「商工会法」)に基づき設立された「特別認可法人」です。

商工会は、全国の市町村に1,649(2020年度データ)設立されており、商工業者の経営支援や地域の活性化を図るための様々な活動を行っています。
福井県内には13の商工会があります。

Q 商工会とはどのような仕事を行いますか？

A 事業者の金融・税務・経理・経営・労務・取引等に関する相談を行っています。地域内全域の事業所に直接出向いて、経営に関する相談に応じています。また経営に役立つ講演会・研修会の企画・運営を実施するなど、地域経済の活性化と発展に役立てるための事業を行っています。

Q 採用試験はどのような内容ですか？

A 採用試験は口述試験(面接)により行います。
試験委員数名による質問に対して口頭で回答していただきます。

Q 採用試験の時は、どのような服装で行けばよいのですか。

A 特に指定はありませんが、多くの受験者はスーツで来ています。

Q 契約期間はどのようになっていますか。

A 令和3年11月1日～令和4年10月31日の1年間です。

Q 契約の更新や正規職員になることはできますか。

A 勤務状況等により商工会が判断し契約を更新します。また、2年目→3年目の契約を更新した人に対しては3年目に試験を行い4年目以降に無期労働契約に転換する制度があります。(令和2年度の採用実績3名)
正規職員の定年は60歳です。

Q 勤務時間はどのようになっていますか。

A 午前8時30分から午後5時15分です。
お昼に1時間(午後零時から午後1時)の休憩時間があります。

Q 休暇はどうなっていますか。

A 週休2日制です。原則、毎週土・日曜、国民の祝日と年末年始が休日です。
有給休暇は、11月採用の場合、翌年3月31日までで8日です。
これらのほか、結婚、忌引等の場合の特別休暇があります。

Q 勤務地についてはどうなっていますか。

A 越前町商工会の本所または支所となり、雇用主は越前町商工会となります。